

成年後見センターネットワークニュースNo.8

令和8(2026)年1月 発行：土別地域成年後見センター

謹賀新年

本年もよろしく
お願い申し上げます



「令和7年度 権利擁護研修会」

令和7年9月3日（水）に土別市市民文化センターにおいて権利擁護研修会を開催しました。講師にNPO法人たかす社会福祉士事務所ばとんの代表理事 西中裕一氏をお招きし、第1部において「障がい者の支援を通じて感じること～成年後見制度編～」と題し講話をいただき、第2部では実際に活動している市民後見人の牧野正氏・大居晴彦氏と座談会をして



いただきました。講話においては、西中氏がこれまで支援にあたってきた実践例をもとに支援の内容等について紹介いただきました。また、座談会においては、実際に市民後見人として活動していただいているお二人のリアルな声をお届けできたのではないかと思います。

出前講座やっています！！



和寒町のサロンにお邪魔しました！

幌加内町、剣淵町の関係機関に向けて行いました。

出前講座のご希望がありましたらお気軽に連絡願います。

☎0165-26-7500



「令和7年度 第2回市民後見人フォローアップ研修」

令和7年12月3日(水)に土別市市民文化センターにおいて第2回市民後見人フォローアップ研修を行いました。講師に相談支援基幹センターほっとの河合かおり氏をお招きし「障がい者の相談支援と各関係機関との連携について」と題して講話をいただきました。ほっとにおいてどのような業務を行っているのか、基幹相談支援センターとは?といった部分について実際の支援事例を交えながらご説明いただきました。講話の後、事例検討のグループワークを行い、それぞれの視点から活発な意見交換がなされ、専門職にはない市民後見人ならではの発想も聞かれました。こういった視点や発想を持った市民後見人の皆さんに活躍していただく機会を作っていければと思っています。



市民後見人フォローアップ研修では高齢者、障がい者等の理解や制度の学びを深めつつ、グループワークにて意見交換を行ったり、市民後見人同士の交流をしたりしていただいています。

〈市民後見人とは…？〉

弁護士、司法書士、社会福祉士などの資格を持たない市民による成年後見人等のことです。地元住民としての目線で、堅苦しくなく支援してもらえることが期待されています。現在、土別市で4名、剣淵町で3名の市民後見人に活動している 것입니다。



成年後見制度クイズ！

- Q1 成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がい等で判断能力が不十分な人の財産保護をする制度である。○?×?
- Q2 成年後見制度は本人・親族以外は申し立てることができない。○?×?
- Q3 成年後見人としてできることは次のうちどれでしょうか。
 - ① 入院や施設への入所の手続き
 - ② 手術を受けるか否かの決定
 - ③ 子どもの認知

